271号　平成26年（2014年）7月25日発行　ふちゅう 市議会だより

学校給食について自校調理方式に戻すことを再考できないか

給食センター建替えの早期対応が求められており難しいと考える

服部 ひとみ 議員（共産） 学校給食センターの建替えについて、建替え用地等を約12億6000万円で買い入れる案が示された。事業費や運営費などの詳細が不明なまま用地購入をすべきでないと考えるがどうか。

教育部長 概算工事費用については、学校給食センター基本計画を策定する際に調理機器の配置計画や配送計画などを検討する中で示しており、用地取得費を除いて約75億円と見込んでいる。

また、運営費等については、今後の設計業務の中で費用面に十分配慮した厨房機器の選定等を行い、算出していく。

議員 他自治体を参考に、建替え時にセンター調理方式から自校調理方式へ戻すことを再考できないか。

教育部長 他自治体では、長期計画などによる実施が多いと認識しているが、本市はセンター建替えの早期対応が求められていることから、再考は難しいものと考えている。

平成26年第3回定例会は
9月1日（月）
午前10時
開会予定です。

常任委員会の審査報告から

※本定例会では、総務委員会に付託された議案はありませんでした。

文教委員会

第31号議案 土地の買入れについて

この議案は、調布基地跡地内に都が所有する土地について、市立学校給食センター及び東京消防庁府中消防署白糸台出張所の建替えを行うため買い入れるもの

主な内容として、「当該地は警察大学校の東側に位置し、南側部分が学校給食センター建替え用地、北側部分が府中消防署白糸台出張所建替え用地である。面積は両用地を合計し1万5000・16㎡で、予定価格は12億6400万2198円である」等の説明があった。

質疑に対して、「市立学校給食センターについては建設に必要な接道等の法規制や周辺整備など用地、施設要件から考えると、これ以上の適地はないものと考えている」「消防施設については平成26年度中に実施設計を終える予定とのことである」等の答弁があった。

委員から、「これ以上の適地はないとのことだが、用地東側に建設が予定されている下水道処理施設に関しては衛生上の問題等があると考えている。また、今回のように大規模な用地購入の際には周辺住民への説明をするべきと思う。消防署用地の購入については賛成したいが、同センターの用地が大半であることから、本案に反対する」「当該地においては、同センターに最適な用地として様々な予定の変更もありながら検討が進んでいる。今後も様々な意見を取り入れ、より良い学校給食を目指していくとのことから、本案に賛成する」等の意見があった。

審査の結果、本案については、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定した。

厚生委員会

第30号議案 府中市保健センター条例の一部を改正する条例

この議案は、市民の施設利用における利便性を高めるとともに事務の効率化を一層進めるため、保健センターと保健センター分館を統合することに伴い、分館に関する規定について所要の改正を行うもの

主な改正内容として、「分館の廃止により第3条を削除する」「平成27年4月1日から施行するものである」等の説明があった。

質疑に対して、「保健センターにおける総合健康診査事業で使用していた場所等が空いたことに伴い、分館にある機能を保健センターに統合するものである。統合後も支障なく、現状の機能を維持したまま事業ができると認識している」「母子手帳の発行については、子育て支援課以外に保健センター分館でも行っているが、事務室が移転するため、市民への周知など配慮していきたいと考えている」「次期基幹システムの導入に向け、機器類の環境整備なども考慮する必要があるため、この時期に統合するものである」等の答弁があった。

委員から、「統合により保健センターの有効活用ができるようになると考えるが、以前、保健センターや分館に問い合わせた際に、一方の施設に電話を掛け直すことなどもあった。市民に不自由を掛けないように対応することが前提であるため、その点に十分配慮することを要望し、本案に賛成する」等の意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

建設環境委員会

第26号議案 私有地の道路使用に関する和解について

この議案は、本市が整備を行い、公共の用に供していた道路の一部について、土地所有者から権利を有する旨の申し出を受けたことに伴い、解決に向けて交渉してきたところ、当事者間において和解の内容に合意したもの

主な内容として、「本件の和解が成立した後、市は和解金として相手方に294万1000円を支払うこととする」等の説明があった。

質疑に対して、「弁護士に相談したところ、今回のケースは民法上の不当利得に当たるということで、道路として使用していた土地の賃貸料相当分を返還することが妥当であると聞いている。そのため、本市の基準に基づき、本件の土地の固定資産税に都市計画税を加えた4倍の額に相当する分の10年間分を支払うこととした」「相手方が使っていた市の赤道については、相手方の別の土地と付け替えの交換をする予定で協議を進めている」「西武鉄道と市は、赤道の付け替えの土地を互いに使っている状況があるため、これについても現在整理を進めている」「今回のように、市が民地を利用していたことに対する損害賠償請求で和解したものは、本市ではこれが初めてである」等の答弁があった。

委員から、「今後このようなことがないよう、道路整備に限らず、契約については不備のないようにしてもらいたい」「ほかに同様のケースがあれば、早急に解決するようお願いし、本案に賛成する」等の意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

特別委員会の中間報告から

基地跡地対策特別委員会

調布基地跡地の状況に関し、調布飛行場については、三宅島航空路線の運用を平成26年4月2日より開始している。

都市整備用地については、用地北側の人見街道に面した民有地が国に物納されたことを受け、処分方法について市の意向を確認したいと国から説明があり、本市では、既存の返還財産と一体で処分を行うことが望ましいと回答した。

府中消防署白糸台出張所及び市立学校給食センターの用地取得については、今後、議会での議決を経て売買契約の手続きを進めていく。また、用地に地下埋設物が存在する可能性があり、除却に係る費用負担について、引き続き都と協議をしていく。

府中基地跡地留保地の状況に関しては、都に対し、公園以外の土地利用の意向について改めて照会している。また、小金井街道の拡幅、留保地内の廃屋及び周辺の鉄条網の撤去等については国に要望しているなどの報告があり、これを了承した。

再開発対策特別委員会

府中駅南口再開発事業に関し、再開発ビルについては、今後、組合の理事会で管理会社選定の手続きに入るとしている。

商業計画に係るテナントへのヒアリング結果では、主にファッション等の業種から出店の可能性について高評価を得ている。

工事等の進捗状況については、平成26年4月14日に事業に係る起工式が行われ、今後は7月までに全ての建物を解体する予定とし、8月に埋蔵文化財の発掘調査を完了させたいとしている。

府中駅前通りの交通計画に関しては、交通広場付近に横断歩道の設置はできないとの見解が警視庁から再度示された。また、右折レーンについては、再開発ビルへの入庫計画動線と同通りからの右折進入禁止等の交通規制は連動しないとの見解も出されている。この条件を考慮しつつ、警視庁と引き続き協議を行っているなどの報告があり、これを了承した。

市庁舎建設特別委員会

市庁舎建設基本計画策定に向けた取組状況について、関係団体にアンケート調査を実施し、老人クラブ連合会からは高齢者に分かりやすい案内表示の設置に関する意見などがあった。また、障害者福祉団体からは窓口のレイアウトやトイレへのユニバーサルデザインの採用に関する意見などがあった。

庁舎建設基本計画の専門委員からは、基本計画（案）の内容や設計者の選定方法などについて意見をいただいている。

敷地拡張の進捗状況について、一部地権者の諸事情で交渉に時間を要していることから、敷地の確定には至っていない。

工期全体のスケジュールについて、平成26年12月までに敷地を確定した上で基本計画（案）を提示し、27年度当初には基本設計の策定に取り組みたいと考えている。なお、基本設計と実施設計の設計期間は、他自治体の事例などから2年程度と想定しているなどの報告があり、これを了承した。